

## 杉並区商店会に関する補助金検証委員会の進捗状況について

杉並区商店会の活動に対し、東京都から交付を受けた補助金及び杉並区が交付を行った補助金に係る事案について、協賛金の取扱いその他適切な会計処理が行われたかなどを調査、検討するため、杉並区商店会に関する補助金検証委員会（以下「委員会」という。）を設置しましたので、その構成と検証の進捗状況を報告します。

### 記

#### 1 委員会の構成

##### (1) 設置日

令和元年7月17日設置（8月2日付で要綱制定）

##### (2) 所掌事項

- ・各商店会から提出されている補助金申請、実績報告等書類の調査、検証に関する事項
- ・事案の処理に対する職員等の聴き取り調査、事実確認に関する事項
- ・不正又は不適切な事案に係る商店会に対する返還請求に関する事項

##### (3) 組織

座長	副区長	宇賀神雅彦
副座長	副区長	吉田 順之
委員	区民生活部長	渡辺 幸一
〃	政策経営部長	関谷 隆
〃	総務部長	白垣 学
〃	危機管理室長	寺嶋 実
〃	会計管理室長	南雲 芳幸
〃	政策経営部行政管理担当課長	高林 典生

##### 第一作業部会

部会長	総務部コンプライアンス推進担当課長	後藤 行雄
部会員	政策経営部企画課企画調整担当係長	小川 弘晃
〃	区民生活部管理課庶務係長	山澤 英幸

## 第二作業部会

部会長	区民生活部管理課長	武田 護
副部会長	総務部政策法務担当課長	高倉 智史
〃	総務部職員厚生担当課長	松沢 智
〃	区民生活部区民課長	阿出川 潔
〃	区民生活部副参事（西荻地域担当）	伴 裕和
〃	〃（荻窪地域担当）	佐藤 秀行
〃	区民生活部課税課長	出保 裕次
〃	保健福祉部国保年金課長	青木 誠
部会員	総務部人事課人事調整担当係長	関口 良太
〃	区民生活部管理課庶務係主査	富岡 紀子
〃	区民生活部区民課戸籍係主任	元島 貴裕
〃	区民生活部課税課調整担当係長	糊澤 建造
〃	子ども家庭部子育て支援課管理係主査	八巻 咲希子
〃	子ども家庭部子育て支援課母子保健係長	小松代 美佳
〃	都市整備部土木計画課土木調整グループ主任	山里 景貴

※委員以外の者（学識経験者）

伊東 健次 弁護士（弁護士法人リレーション：新宿区）

高橋 貴美子 弁護士・公認会計士（高橋貴美子法律事務所：杉並区）

岩倉 礼子 公認会計士（コンパス公認会計士事務所：杉並区）

### (4) 検証作業の内容

- ・学識経験者の助言を踏まえ、区職員・ハロー西荻・西荻おわら風の舞・西荻窪商店会連合会（以下「西商連」という。）の会長及び会計等のヒアリングを延べ36回実施
- ・ハロー西荻、西荻おわら風の舞以外の平成30年度補助事業のイベント事業（106）地域活性化事業（15）が適正に執行されているか、帳簿類の再確認の実施

## 2 現時点における検証の概要

### (1) 領収書の偽造について

○おわら風の舞において、平成26年度以降、平成30年度まで、各年度1通の領収書の偽造が行われ、金額の水増しにより補助対象外経費への充当がされていた。西商連の役員等の証言によれば、偽造は平成24年度のイベント開始当初から当時の西商連会長の発案・会計担当への指示で行われ、会長の退任後も引き継がれていた。

○ハロー西荻においても、平成30年度に同様の偽造が行われていた。

### (2) 協賛金について

○区は、平成27年度、商店会向けの「補助金会計マニュアル」を改訂し「イベントを実施した際、協賛金等の収入があった場合は、収益同様に補助対象経費から差し引かれる」旨を明記した。一方で、都の担当者から「商店会として受けた寄付は、イベントでなく商店会の本会計に入れれば補助対象経費（収入）に含めない」取り扱

いをする旨の説明を受け、区は商店会に対して様々な機会を通じて同内容の周知をしてきた。

- ハロー西荻では、27年度以降30年度までの各年度、協賛金の収入計上はないが、6万円～44万円が広告料として収入計上されている。
- 26年度以降事業の実績報告書は都も検査を行い、確認する機会があったにも関わらず、特段の指摘もなく交付決定がされている。
- 西商連関係者からは「協賛金の扱い方は区の指導通りにしてきた」との証言があった。一方で、区職員からは、「趣意書等を使って協賛金を集めていたこと自体を知らなかったのもので、そのような指導はしていない」、「花かけの存在についても把握していなかった」との証言があり、双方の主張に相違がある。

### (3) 区への事前通報について

- 職員の証言によれば、平成30年5月2日に地域関係者が来所し、担当職員と面談したが、話題（地域情報）の一つとして、「ハロー西荻の補助金が正しく使われているのか」との質問があり、職員は一般論として受け止め、「実績報告時に領収書、現金出納簿を提出し、区と都で監査をして正しく支払われている」旨を話したところ、納得して帰られたと認識した。
- 職員は面談内容について係長、次長に報告したが、特段の指示等はなかった。

### (4) 未計上の協賛金の使途について

- 平成30年度の区への実績報告書と西商連の決算報告書を対比したところ、ハロー西荻は1,734,677円、おわら風の舞は494,067円の差があった（西商連決算報告書の方が多額）。
- 西商連の決算報告書には、多額の補助対象外経費が計上されている。特に、飲食代として、ハロー西荻で1,006,465円、おわら風の舞で594,293円が計上されている。また、飲食代と推認できる領収書は、延べ36枚に上っている。この飲食代領収書を調査したところ、現時点で2件の白地領収書による偽造が確認されている。

### (5) 他の補助金について

- 検証委員会の調査の結果、平成30年度の同種事業のうち、11事業で確認を要する事項があることが認められた。
- 都が9月2日～3日に実施した検査においては、121事業中、8事業が返還を要する可能性があるとして指摘を受けたが、現時点において、不正な協賛金の未計上は見受けられず、現在、区において各商店会に対する再調査を行っている。その結果も踏まえ、年内には都の判断が判明する見込み。

## 3 今後のスケジュール（予定）

- ・ 9月～11月 関係者へのヒアリング実施等、調査の継続、報告書とりまとめ
- ・ 11月～ 区民生活委員会に報告及び補正予算案の計上  
広報すぎなみ及び区HP等で区民へ周知  
補正予算案議決後、代表商店会へ返還請求